

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月12日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社チームスピリット
【英訳名】	TeamSpirit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻島 浩司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戦略企画担当 兼 コーポレート担当 山下 康文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戦略企画担当 兼 コーポレート担当 山下 康文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2020年2月29日	自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	1,159,323	1,421,381	2,445,661
経常利益 (千円)	127,620	195,362	292,839
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	57,360	102,755	255,378
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	57,480	103,978	255,408
純資産額 (千円)	1,247,581	1,556,920	1,445,509
総資産額 (千円)	2,469,058	3,153,297	2,810,944
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.56	6.33	15.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.53	6.32	15.71
自己資本比率 (%)	50.5	49.4	51.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,026	299,266	395,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,843	-	86,380
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,529	7,339	41,529
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,921,235	2,481,754	2,173,924

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.64	4.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、「すべての人を、創造する人に。」のミッションのもと、勤怠管理の高度化、勤務状況の可視化、経費精算等各種業務フローのデジタル化を1つのサービス内で実現し、クラウド環境を通してお客様に提供するERPのフロントウェア「TeamSpirit」並びに「TeamSpirit EX(注1)」を提供しております。

当社グループが提供するサービス領域における短期的な事業環境といたしましては、残業時間上限規制等を定めた「働き方改革関連法」(2019年4月に施行、大企業から適用開始)の中小企業への適用が2020年4月から開始されていることで、「勤怠管理」の高度化ニーズが高まりを見せています。さらに昨今、テレワーク等の多様な働き方に対応するため、労働時間の正確な把握だけでなく、仕事の見える化によるチームの活性化や非対面でのマネジメントの実現を可能にする「工数管理」への需要も高まっています。

中長期的な事業環境といたしましては、今後多くの企業において生産性向上に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)への取組みがさらに加速することが予想されます。特に大企業では、2000年頃に一斉導入されたERP並びに、それに付随したデータのエン트리機能を担う「勤怠システム」や「経費精算システム」といったERPのフロントウェアシステムのリプレース需要が高まっています。従来、これらのシステムは各社独自の仕様で構築されるケースが一般的でしたが、昨今は更新投資やシステム保守費をかけることなく最先端のサービスを利用することができるクラウドサービスを利用したりリプレースへの注目が高まっております。当社グループは、このような大企業におけるDXニーズに応えるため、一部の大企業のお客様に先行販売中であった製品「TeamSpirit WSP」を「TeamSpirit EX」に名称変更し、2021年3月1日より本格販売を開始いたしました。

このような事業環境において、主力製品であるERPのフロントウェア「TeamSpirit」の新規顧客獲得活動を進めたことにより、GB/EBU(注2)企業を中心とした新規受注は引き続き堅調に推移しました。また、カスタマーサクセスの活動を通じてお客様の「働き方改革」を支援することにより、既存顧客の解約率は低位に推移し、さらに既存のお客様からの追加受注も好調に推移したことで、契約ライセンス数は303,533ライセンス、契約社数は1,479社となりました。

新型コロナウイルスによる事業の影響については、2021年1月に首都圏を中心に緊急事態宣言が再び発令されたことに伴い、一部のお客様においては、適正人員数の見直しや採用の抑制、IT投資の延伸といった状況も見られ、2021年8月期上半期のライセンス増加ペースは期待をやや下回る着地となりました。しかし、受注環境は2020年5月に底を打ち、それ以降は堅調な推移を続けておりますので、その影響は一時的なものであると認識しております。

中長期的には、働き方の多様化や大企業のDXへの取組みの加速が追い風となり「TeamSpirit」並びに「TeamSpirit EX」の需要は増加していくものと考えております。

以上の結果、当第2四半期連結累計会計期間におけるライセンス売上高は1,136百万円(前年同期比23.9%増)、プロフェッショナルサービス売上高は284百万円(同17.5%増)となり、売上高は合計で1,421百万円(同22.6%増)となりました。ライセンス売上高はGB/EBUセグメントが牽引し堅調に推移しました。プロフェッショナルサービス売上高はスポットサポートの大口案件に係る売上計上により前年同期比で増収となりました。営業利益は、191百万円(同48.5%増)、経常利益は連結子会社のTeamSpirit Singapore Pte.Ltd.における補助金収入があり195百万円(同53.1%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は102百万円(同79.1%増)となりました。

なお、当社グループはSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注1)TeamSpirit EXは、2018年より一部の大企業のお客様に先行導入し機能拡張を行ってきた「TeamSpirit WSP(Workforce Success Platform)」を名称変更し、2021年3月1日より本格販売を開始したクラウドサービス。EXは、Enterprise Experience、Expansion、Extend、Exceedを連想させる略語。

(注2)GB/EBU:General Business/Enterprise Business Unitの略称、契約ライセンス数が500名以上の企業を表す。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,153百万円となり、前連結会計年度末から342百万円増加しました。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,790百万円となり、前連結会計年度末から343百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は362百万円となり、前連結会計年度末から1百万円減少しました。これは主に、固定資産の減価償却によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,596百万円となり、前連結会計年度末から230百万円増加しました。これは主に、繰延収益の増加によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債はありません。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,556百万円となり、前連結会計年度末から111百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は2,481百万円となり、前連結会計年度末から307百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は、299百万円(前年同期は138百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益195百万円の計上及び、受注拡大による繰延収益が142百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動により支出した資金はありません(前年同期は81百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は、7百万円(前年同期は41百万円の支出)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの業容拡大に伴う採用により当社グループの従業員数は6名増加し118名になりました。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、業容拡大に伴う採用により当社の従業員数は4名増加し97名になりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,280,000
計	55,280,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,227,600	16,227,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,227,600	16,227,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年4月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	16,227,600	-	802,288	-	792,288

(5) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
荻島 浩司	埼玉県北本市	5,040,000	31.06
Draper Nexus Technology Partners2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	1,532,800	9.45
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	988,400	6.09
モルガン・スタンレーMUFG証券株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	617,004	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	597,600	3.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	441,165	2.72
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	345,800	2.13
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	309,100	1.90
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	277,600	1.71
株式会社日本カストディ銀行(信託 口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	260,400	1.60
計	-	10,409,869	64.15

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、538,100株であります。また、株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであり、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式数は、全てに管理有価証券設定分であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、200,500株であります。
3. 2021年1月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2021年1月25日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BNYメロン・インベストメント・ マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 1,047,800	6.46

4. 2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、Morgan Stanley & Co.LLCが2021年2月26日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	株式 630,604	3.89
Morgan Stanley & Co. Inrernational plc	英国 ロンドン カナリーワーフ 25 カ ボットスクエア E14 4QA	株式 73,700	0.45
Morgan Stanley & Co. LLC	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209	株式 73,600	0.45

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,220,200	162,202	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,100	-	-
発行済株式総数	16,227,600	-	-
総株主の議決権	-	162,202	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チームスピリット	東京都中央区京橋2丁目5番18号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注)上記のほか、単元未満株式15株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。
なお、2021年3月1日付で以下のとおり役職の変更を行っております。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 戦略企画室 室長 兼 コーポレートディビジョン ディビジョンリーダー	取締役 戦略企画室 室長	山下 康文	2021年3月1日
取締役	取締役 コーポレートディビジョン ディビジョンリーダー	曽我 勝一	2021年3月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,173,924	2,481,754
売掛金	20,971	17,379
前渡金	202,671	199,078
その他	50,105	92,885
貸倒引当金	578	573
流動資産合計	2,447,094	2,790,524
固定資産		
有形固定資産	76,354	64,753
無形固定資産	205	175
投資その他の資産	287,290	297,845
固定資産合計	363,849	362,773
資産合計	2,810,944	3,153,297
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,667	28,327
未払法人税等	59,005	119,039
繰延収益	1,057,031	1,199,132
賞与引当金	5,605	7,450
その他	233,124	242,428
流動負債合計	1,365,435	1,596,377
負債合計	1,365,435	1,596,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,530	802,288
資本剰余金	788,530	792,288
利益剰余金	140,208	37,453
自己株式	425	509
株主資本合計	1,446,425	1,556,613
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	916	306
その他の包括利益累計額合計	916	306
純資産合計	1,445,509	1,556,920
負債純資産合計	2,810,944	3,153,297

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,159,323	1,421,381
売上原価	444,633	574,296
売上総利益	714,689	847,084
販売費及び一般管理費	585,807	655,750
営業利益	128,882	191,333
営業外収益		
補助金収入	-	5,475
その他	137	186
営業外収益合計	137	5,662
営業外費用		
支払利息	121	-
為替差損	936	1,537
株式交付費	341	92
その他	-	4
営業外費用合計	1,399	1,634
経常利益	127,620	195,362
特別損失		
固定資産除却損	11,220	-
特別損失合計	11,220	-
税金等調整前四半期純利益	116,400	195,362
法人税、住民税及び事業税	37,476	105,443
法人税等調整額	21,563	12,836
法人税等合計	59,039	92,607
四半期純利益	57,360	102,755
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,360	102,755

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	57,360	102,755
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	119	1,223
その他の包括利益合計	119	1,223
四半期包括利益	57,480	103,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,480	103,978

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	116,400	195,362
減価償却費及びその他の償却費	7,718	14,096
貸倒引当金の増減額(は減少)	184	4
賞与引当金の増減額(は減少)	2,070	1,844
受取利息及び受取配当金	9	11
補助金収入	-	5,475
支払利息	121	-
株式交付費	341	92
固定資産除却損	11,220	-
売上債権の増減額(は増加)	14,822	3,745
前渡金の増減額(は増加)	29,867	3,592
前払費用の増減額(は増加)	16,603	41,628
仕入債務の増減額(は減少)	6,898	17,659
繰延収益の増減額(は減少)	99,625	142,100
その他	7,663	8,792
小計	190,941	340,165
利息及び配当金の受取額	9	11
補助金の受取額	-	4,131
利息の支払額	121	-
法人税等の支払額	52,803	45,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,026	299,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82,042	-
その他	199	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,843	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	110,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	68,530	7,423
その他	60	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,529	7,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	1,223
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,978	307,829
現金及び現金同等物の期首残高	1,906,257	2,173,924
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,921,235	2,481,754

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	217,354千円	279,618千円
賞与引当金繰入額	16,619	7,450

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,921,235千円	2,481,754千円
現金及び現金同等物	1,921,235	2,481,754

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3.56円	6.33円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,360	102,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,360	102,755
普通株式の期中平均株式数(株)	16,119,734	16,221,578
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.53円	6.32円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	136,869	36,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月12日

株式会社チームスピリット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チームスピリット及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。